

各位

令和元年5月吉日
南甲弁理士クラブ
幹事長 佐藤 雄哉
研修部会長 千且 和也

南甲弁理士クラブ主催 知的財産実務研修会のご案内

特許権侵害訴訟模擬裁判研修会 (元東京地裁 29 部部長を裁判長役に迎えて)

拝啓 時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

南甲弁理士クラブでは、初めての試みとして、特許権侵害訴訟の模擬裁判研修会を実施致します。元東京地裁 29 部部長を裁判長（弁護士大須賀滋先生）、実務経験豊かな弁護士・弁理士を代理人として、第 1 回期日から技術説明会、弁論終結、そして判決言渡しまでの模様を模擬裁判として実演致します。講義の前半を模擬裁判とし、後半はその模擬審判を復習しながら、裁判長に解説して頂き、適宜代理人弁護士・弁理士から裁判長に質問させていただきます。教科書だけでは得ることができない実務上の注意点などを引き出していきたいと思います。

会場を法廷のようにして、みなさんは傍聴人という立場（訴状、答弁書、証拠等の資料付！）で参加して頂きます。どんな判決になるのでしょうか、お楽しみです。ぜひ参加（傍聴）下さい。

傍聴（受講）をご希望の先生は、Eメール又はFAXにてこの用紙でお申し込みください。傍聴席の定員には限りがあります。定員に達し次第、受付は締め切らせていただきます。

なお、受講日の3日前までに、当日使用するテキストのデータをお送りますので、必ず、メールアドレスを記載頂きますようお願い申し上げます。当日のテキスト配布は致しませんので、各自ご持参ください。

また、今回の研修は、東海会とのTV会議を実施致しませんので、ご了承ください。

開廷日時：令和元年6月20日（木）PM6：30～8：30（受付：PM6：00～）
開廷場所：弁理士会館 地下会議室

会費	： 平成29年度以降弁理士試験合格者	無料
	上記以外の南甲会員	1,000円
	上記以外の非南甲会員	2,000円

*お食事・飲み物の用意は致しませんのでご了承ください。

※本研修は、継続研修の単位認定(2単位)を申請中です。

南甲弁理士クラブ主催 知的財産実務研修会 (6/20) 受講申込書 令和元年 月 日

研修部会 千且和也 (きさらぎ国際特許業務法人) 宛

Eメールアドレス (senda@kisaragi.gr.jp)、FAX番号：(03-3261-7337)

ご氏名 登録番号 ご連絡先電話番号

ご連絡先Eメールアドレス

次のいずれかにチェックをして下さい。

- 平成29年度以降弁理士試験合格者 左記以外の南甲会員
上記以外の非南甲会員(会派：)

本案内は、受験生登録のお申し込みをされた弁理士試験合格者の方にもお届けしています。以後、南甲弁理士クラブからのご案内がご不要な方は、その旨を info@nankoh.gr.jp までご連絡下さい。